

令和元年 5月29日開会

令和元年 5月29日閉会

志太広域事務組合議会

5月臨時会会議録

志太広域事務組合議会

令和元年5月志太広域事務組合議会臨時会目次

会期及び会期中日程 1

第1日 5月29日（水曜日）

1. 出席議員 2

2. 出席説明員 3

3. 議事日程 4

4. 管理者挨拶 5

5. 職員紹介 6

6. 開会・開議 7

7. 新組合議員の紹介 7

8. 議席の指定 7

9. 会議録署名議員の指名 7

10. 諸般の報告 7

11. 会期の決定 8

12. 議長の辞職 8

13. 議長の選挙 8

14. 副議長の選挙 10

15. 議席の一部変更 11

16. 第10号議案 志太広域事務組合火災予防条例の一部を改正する
 条例の制定について 12

 (1) 提案理由の説明

 (2) 質 疑

 (3) 討 論

 (4) 採 決

17. 閉会 14

5月29日（水曜日）

令和元年5月志太広域事務組合議会臨時会会期及び会期中日程

1. 5月臨時会会期 5月29日（水） 1日

2. 会期中日程

月 日	曜日	会議種別等の内容
5月29日	水	本会議 ○開会・開議 ○議席の指定 ○会議録署名議員の指名 ○諸般の報告 ○会期の決定 ○議長の辞職 ○議長の選挙 ○副議長の選挙 ○議席の一部変更 ○第10号議案 上程、質疑、討論、採決 ○議会運営協議会（午後3時20分） ○議員全員協議会（午後3時40分） ○議員全員協議会（本会議終了後）

○出席議員（16人）

1番	石井通春	議員	（藤枝市議会議員）
2番	多田晃	議員	（藤枝市議会議員）
3番	石田江利子	議員	（焼津市議会議員）
4番	松島和久	議員	（焼津市議会議員）
5番	油井和行	議員	（藤枝市議会議員）
6番	小林和彦	議員	（藤枝市議会議員）
7番	村松幸昌	議員	（焼津市議会議員）
8番	杉田源太郎	議員	（焼津市議会議員）
9番	岡村好男	議員	（藤枝市議会議員）
10番	大石保幸	議員	（藤枝市議会議員）
11番	池谷和正	議員	（焼津市議会議員）
12番	渋谷英彦	議員	（焼津市議会議員）
13番	植田裕明	議員	（藤枝市議会議員）
14番	青島悦世	議員	（焼津市議会議員）
15番	鈴木浩己	議員	（焼津市議会議員）
16番	藪崎幸裕	議員	（藤枝市議会議員）

○欠席議員（なし）

○出席説明員

管 理 者	北 村 正 平	(藤枝市長)
副 管 理 者	中 野 弘 道	(焼津市長)
中部看護専門学校長	香 川 二 郎	
事 務 局 長	前 島 弘 明	
事 務 局 次 長	長 井 孝 仁	
消 防 長	石 神 良 訓	
消 防 次 長	松 浦 一 仁	

○監査委員 鈴木正和

○職務のため出席した職員

書 記 長	中 村 正 秀	(藤枝市議会事務局長)
次 長	森 谷 浩 男	(藤枝市議会事務局次長)
書 記	大 石 好 美	(藤枝市議会事務局主幹兼議会改革法制担当係長)
書 記	遠 藤 明 寛	(藤枝市議会事務局議事担当係長)
書 記	永 嶋 宏 行	(藤枝市議会事務局主査)
書 記	岡 真 太郎	(藤枝市議会事務局主査)

令和元年5月志太広域事務組合議会臨時会議事日程（第1日目）

日時／令和元年5月29日（水）午後4時開議

場所／藤枝市岡部支所3階 議場

第1 開会・開議

第2 日程第1 議席の指定

第3 会議録署名議員の指名

第4 諸般の報告

（1）管理者提出議案の受理について

（2）例月出納検査結果報告の受理について

第5 日程第2 会期の決定

第6 日程第3 議長の辞職について

第7 日程追加 議長の選挙

・新議長挨拶

第8 日程追加 副議長の選挙

・新副議長挨拶

第9 日程追加 議席の一部変更

第10 日程第4 第10号議案 志太広域事務組合火災予防条例の一部を改正する条例の
制定について

以上 1件上程（提案理由の説明）

1 質 疑

2 討 論

3 採 決

第11 閉議・閉会

○副議長（藪崎幸裕議員） 皆様、こんにちは。

議長より辞職願が提出されておりますので、地方自治法第106条の規定により、副議長の私が議長の職務を行います。よろしくお願いいたします。

会議を始める前に、平成31年4月1日付をもちまして志太広域事務組合の管理者が焼津市長から藤枝市長に交代になりましたので、新管理者から御挨拶をお願いいたします。

○管理者（北村正平） 議長。

○副議長（藪崎幸裕議員） 管理者。

（登壇）

○管理者（北村正平） ただいま議長からお許しをいただきましたので、管理者就任に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

今年度から代表監査委員に藤枝市の代表監査委員でございます鈴木正和委員が、また、中部看護専門学校長に藤枝市立総合病院で副院長を務めておりました香川二郎氏がそれぞれ就任いたしました。この3人を代表いたしまして、私から挨拶をさせていただきます。

議員の皆様方には、日ごろから組合事業につきまして格別の御理解、また、御協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

志太広域事務組合は、御承知のように、昭和47年の設立以来、焼津、藤枝両市の住民の生活環境の向上を初めといたしまして、地域の発展に大きく貢献をしてまいりました。これもひとえに歴代の議員の皆様、また、管理者を初め、多くの先人の御尽力のたまものでありまして、その御努力に対しまして改めて敬意を表しますとともに、深く感謝を申し上げる次第でございます。

志太広域事務組合では、生活に密着いたしましたごみやし尿の処理、また、斎場の運営を行い、生活環境の向上を図りますとともに、中部看護専門学校を運営いたしまして、優秀な看護師を育成し、地域医療に貢献をしているところでございます。

また、発足して7年目を迎えます志太消防本部は、住民の安全・安心のとりでといたしまして大きな使命を担っております。

皆様のおかげで志太広域事務組合の事業は順調に実施できておりますが、今後20年、また、30年先の市民生活を見据えまして、さらなる安全・安心のための整備も着々と進めているところでございます。

新しい斎場会館につきましては、昨年2月の火葬場の供用開始に続きまして、本年9

月には葬祭式場の供用を開始する予定でございます。

また、二つの環境管理センターにつきましても、令和2年度の完成に向けまして整備を進めているところでございます。

また、10年来の懸案であります最重要事業でもございますクリーンセンターの建設につきましても、本年3月に藤枝市と地元との建設合意を締結いたしまして、大きな一歩を踏み出しました。今後は、志太広域事務組合と焼津、藤枝両市の連携を密にいたしまして、事業の推進を図ってまいります。

このような重要な時期に管理者といたしまして志太広域事務組合のかじ取りを担うことに身の引き締まる思いでございます。圏域住民の皆様への負託に応えられますように、副管理者の中野焼津市長とともに誠心誠意取り組んでまいり所存でございます。組合議員の皆様方におかれましては、引き続き御指導・御鞭撻をいただきますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、管理者就任に当たりまして挨拶とさせていただきます。

今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

○副議長（薮崎幸裕議員） 次に、令和元年度組合職員の紹介をお願いいたします。

○事務局長（前島弘明） それでは、令和元年度志太広域事務組合の職員の紹介をさせていただきます。

一同、礼。

（事務職員一同、礼）

○事務局長（前島弘明） 事務局長の前島弘明です。よろしくお願い申し上げます。

○事務局次長（長井孝仁） 事務局次長の長井孝仁です。よろしくお願い申し上げます。

○総務課長（河合達也） 総務課長の河合達也でございます。よろしくお願い申し上げます。

○消防長（石神良訓） 消防長の石神良訓です。よろしくお願い申し上げます。

○消防次長（松浦一仁） 消防次長の松浦一仁です。よろしくお願い申し上げます。

○消防総務課長（大橋 充） 消防総務課長の大橋 充です。よろしくお願い申し上げます。

○事務局長（前島弘明） 以上です。1年間よろしくお願い申し上げます。

一同、礼。

（事務職員一同、礼）

○副議長（薮崎幸裕議員） 以上で紹介を終わります。

○副議長（薮崎幸裕議員） ただいまから、令和元年5月志太広域事務組合議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

先に藤枝市選出議員に異動がありましたので、新たに組合議会議員になられました議員を紹介いたします。

名前を呼ばれた方は、自席で御起立をお願いいたします。

多田 晃議員。

○（多田 晃議員） よろしく願いいたします。

○副議長（薮崎幸裕議員） 油井和行議員。

○（油井和行議員） よろしく願いいたします。

○副議長（薮崎幸裕議員） 以上で紹介を終わります。

日程第1、議席の指定を行います。

多田 晃議員 2番、油井和行議員 5番、以上のように指定いたします。

○副議長（薮崎幸裕議員） 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員に、1番 石井通春議員、14番 青島悦世議員を指名いたします。

ここで、書記長から諸般の報告をいたします。

○書記長（中村正秀） 議長。

○副議長（薮崎幸裕議員） 書記長。

○書記長（中村正秀） 御報告いたします。初めに、本臨時会管理者から、第10号議案、志太広域事務組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について1件の送付があり、これを受理いたしました。

次に、本臨時会へ監査委員から、平成31年例月出納検査結果報告書1月、2月、3月分の送付があり、これを受理いたしました。

以上です。

受理した報告事件一覧

[監査委員報告]

1	志太広域監第15号	平成31年1月分	例月出納検査結果報告書
2	志太広域監第16号	平成31年2月分	例月出納検査結果報告書
3	志太広域監第1号	平成31年3月分	例月出納検査結果報告書

○副議長（藪崎幸裕議員） 以上で報告を終わります。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。この臨時会の会期を本日1日としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（藪崎幸裕議員） 異議なしと認めます。

したがって、会期は1日に決定いたしました。

日程第3、議長の辞職についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、鈴木浩己議員の退席を求めます。

（鈴木浩己議員 退席）

○副議長（藪崎幸裕議員） 初めに、提出されています議長の辞職願を書記が朗読いたします。

○書記（森谷浩男） 議長。

○副議長（藪崎幸裕議員） 書記。

○書記（森谷浩男） 辞職願

私儀、一身上の都合により、志太広域事務組合議会議長を辞職いたしたいので、許可されますようお願い出ます。

令和元年5月29日 志太広域事務組合議会議長 鈴木浩己

志太広域事務組合議会副議長 藪崎幸裕 様

○副議長（藪崎幸裕議員） お諮りいたします。鈴木浩己議員の議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（藪崎幸裕議員） 異議なしと認めます。

したがって、鈴木浩己議員の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

鈴木浩己議員の入場を許可いたします。

（鈴木浩己議員 入場）

○副議長（藪崎幸裕議員） ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。ここで議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(藪崎幸裕議員) 異議なしと認めます。したがって、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行います。

議長の選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(藪崎幸裕議員) 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

○3番(石田江利子議員) 議長。

○副議長(藪崎幸裕議員) 石田江利子議員。

○3番(石田江利子議員) 3番 石田江利子。ここで動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議長には、藤枝市の藪崎幸裕議員を推選したいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○副議長(藪崎幸裕議員) 4番 松島和彦議員。

○4番(松島和彦議員) ただいまの発言は、特に人事案件でございますし、時宜を得たものであります。したがって、3番 石田江利子議員の動議に賛成をいたします。

○副議長(藪崎幸裕議員) ただいま3番 石田江利子議員から、議長に私、藪崎幸裕を指名されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありましたので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題として採決いたします。

お諮りいたします。議長に藪崎幸裕を指名することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(藪崎幸裕議員) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました藪崎幸裕議員が議長に当選いたしました。

志太広域事務組合議会会議規則第30条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

ここで私から御挨拶申し上げます。

(登壇)

○15番(藪崎幸裕議員) ただいま議長に推挙いただきまして、まことにありがとうございます。

もとより狭量小器、非才の身でありますので、ぜひ皆様方の絶大なる御支援、御鞭撻

のほど、よろしくお願い申し上げます。

以上、挨拶とします。よろしくお願いいたします。

(薮崎幸裕議長 議長席に着く)

○議長(薮崎幸裕議員) 改めて、皆様方の御協力を賜りますようお願いいたします。

ただいま副議長が議長に就任したことに伴い、副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。ここで副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(薮崎幸裕議員) 異議なしと認めます。

したがって、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行います。

副議長の選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選により行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(薮崎幸裕議員) 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

○13番(植田裕明議員) 議長。

○議長(薮崎幸裕議員) 13番 植田裕明議員。

○13番(植田裕明議員) ここで動議を提出いたします。

ただいま議題となっております副議長には、焼津市の鈴木浩己議員を推選したいと存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○10番(大石保幸議員) 議長。

○議長(薮崎幸裕議員) 10番 大石保幸議員。

○10番(大石保幸議員) 10番 大石保幸。ただいまの発言は、特に人事案件でございますし、時宜を得たものでございます。13番 植田裕明議員の発言に賛同いたします。よろしくお願いいたします。

○議長(薮崎幸裕議員) ただいま13番 植田裕明議員から、副議長に鈴木浩己議員を指名されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がおりますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題として採決いたします。

お諮りいたします。副議長に鈴木浩己議員を指名することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(薮崎幸裕議員) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました鈴木浩己議員が副議長に当選いたしました。

ただいま副議長に当選されました鈴木浩己議員が議場におられます。

志太広域事務組合議会会議規則第30条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

副議長に当選されました鈴木浩己議員の御挨拶をお願いいたします。

○16番(鈴木浩己議員) 議長。

○議長(薮崎幸裕議員) 鈴木浩己議員。

(登壇)

○16番(鈴木浩己議員) ただいまは副議長に御推挙を賜りまして、ありがとうございます。今後は薮崎議長を補佐いたしまして、圏域住民の期待に応え得る議会として、その職責を全うしてまいりたいと思います。今後とも皆様方におかれましては御指導、御鞭撻を賜りますように、よろしくお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。

今後ともよろしくお願いいたします。

○議長(薮崎幸裕議員) ここで前例によりまして、議長、副議長の選挙に伴う議席の一部変更をいたしたいと思っております。

お諮りいたします。議席の一部変更を日程に追加することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(薮崎幸裕議員) 異議なしと認めます。

したがって、議席の一部変更を日程に追加いたします。

鈴木浩己議員を15番に、私、薮崎幸裕を16番にそれぞれ変更したいと思います。

お諮りいたします。ただいま議長において指名したとおり、議席の一部を変更することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(薮崎幸裕議員) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名したとおり、議席の一部を変更いたします。

それでは、議席の変更をお願いいたします。

(事務局 議席名札を変更)

(鈴木浩己副議長 16番から15番に移動)

○議長（藪崎幸裕議員） 日程第4、第10号議案を議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

○管理者（北村正平） 議長。

○議長（藪崎幸裕議員） 管理者。

（登壇）

○管理者（北村正平） ただいま上程されました第10号議案、志太広域事務組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定につきまして、その提案理由を御説明申し上げます。

この条例の改正につきましては、「不正競争防止法等の一部を改正する法律」及び「住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令」がそれぞれ公布されたことに伴いまして、関連条例の改正を行うものでございます。

以上、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○消防長（石神良訓） 議長。

○議長（藪崎幸裕議員） 消防長。

（登壇）

○消防長（石神良訓） それでは、私から第10号議案、志太広域事務組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について、補足の御説明をいたします。

お手元の参考資料、1ページと2ページもあわせてごらんください。

参考資料は火災予防条例の新旧対照表で、左が改正前、右が改正後となっており、下線の部分が改正箇所であります。

1点目として、第16条、避雷設備の条文において、「日本工業規格」の名称を「日本産業規格」に改めます。

これは、「不正競争防止法等の一部を改正する法律」において、工業標準化法が産業標準化法に、日本工業規格が日本産業規格にそれぞれ改められたことによるものです。

2点目でございますが、第29条の5、住宅用防災機器の設置免除の条文において、第1号中のスプリンクラーヘッドの性能について、「作動時間が60秒以内」を「種別が1種」に改めます。

これは、現行の規格省令に合わせるものです。

3点目は、「第29条の5第6号」を「第7号」とし、第5号の次に、「300㎡未満の民泊施設等に特定小規模施設用自動火災報知設備を設置すれば、住宅用防災警報機の設

置を免除できる」旨の1号を加えます。

これは、平成31年2月28日に公布された「住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令」において、新たに住宅用防災警報機の設置免除が可能であることが追加されたため、本改正を行うものです。

最後に、附則ですが、改正条例の施行期日は、公布の日から施行します。

ただし、第16条の「日本工業規格」を「日本産業規格」に改めるにあつては令和元年7月1日から施行します。

以上で、第10号議案、志太広域事務組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定についての補足の説明を終わらせていただきます。

○議長（薮崎幸裕議員） 以上で提案理由の説明は終わりました。

ここでしばらく休憩いたします。

休憩中に議案に対する質疑のある方は通告願います。

午後 4時22分 休憩

午後 4時22分 再開

○議長（薮崎幸裕議員） 休憩前に続き会議を開きます。

これから上程議案1件に対する質疑を行います。通告はありません。

質疑なしと認め、以上で質疑を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。

休憩中に議案に対する討論のある方は通告を願います。

午後 4時23分 休憩

午後 4時23分 再開

○議長（薮崎幸裕議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これから上程議案1件に対する討論を行います。通告はありません。

討論なしと認め、以上で討論を終わります。

これから第10号議案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いいたします。

（賛成者起立）

○議長（藪崎幸裕議員） 起立総員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これで会議を閉じ、令和元年5月志太広域事務組合議会臨時会を閉会いたします。

午後 4時24分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議

長

萩崎幸裕

会議録署名議員

石井通春

会議録署名議員

青島悦世